

(参考様式2)

農山漁村活性化対策整備事前点検シート

計画主体名	栃木県、栃木県下野市		
計画期間 実施期間	H24～H28 H24～H24	総事業費（交付金）	90,000千円（45,000千円）

1 計画全体について

項 目	チェック欄	判 断 根 拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	適	活性化計画目標は、平成22年度の農業就業者数減少率11%（平成17年度3,338人、平成22年度2,971人、農業センサス）を維持することを目指し減少率を5ポイント低下させた6%に抑制することで、事業活用活性化計画目標は、定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保なので適合している。
市町村総合計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	適	農業振興地域整備計画及び下野市総合計画等との連携、配慮、調和等が図られている。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	適	土地改良区総会で本事業の実施について承認可決している。また、北河原地区水利組合において事業計画説明会を行い、受益者である地域住民の理解を得ているので合意形成上問題はない。
活性化計画の策定にあたり、女性の意見や提案などを聞く機会を設けているか	—	野菜類の規模拡大を図ろうとする農家婦人（北河原地区水利組合員）も事業計画説明会に参加していただくなど配慮したところ
事業の推進体制は確立されているか	適	国分寺土地改良区（北河原堰水利組合）と随時協議し、事業を推進している。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	適	活性化目標である定住化促進のために、当地区において基盤整備は不可欠であり、整合性は確保されている。

計画期間・実施期間は適切か	適	定住等、活性化計画目標の達成状況を確認するために必要な取り組み期間として5年間に設定したものである。また、実施期間は過去の施工実績等により標準的な工期であり、関係受益者との協議に基づき設定したもので適切である。
交付金要望額は交付限度額（事業費×国費率）の範囲内か	適	事業費90,000千円×交付額算定交付率50%＝交付金要望額45,000千円なので交付限度額の範囲である。

2 個別事業について

項目	チェック欄	判断根拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	適	新規に北河原堰改修工事に取り組むため、自力若しくは他の助成の切り替えなどの事業ではない。
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、地域自主戦略交付金交付要綱（農林水産省）（以下「交付要綱」という。）別紙35に定める基準を満たしているか	—	該当なし
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第34号）別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	適	減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第34号）別表第一 機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表から、種類が構築物で構造又は用途が農林業用のものの、細目がその他のもので耐用年数は8年となり5年以上のものである。
事業による効果の発現は確実に見込まれるか		
費用対効果分析の手法は適切か（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領（平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知）により適切に行われているか）	適	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果算定要領に基づき算定した。

	上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	適	算定の結果、総費用総便益比は1.22となり1.0以上となっている。
	事業内容、事業実施主体等については交付要綱別紙34及び35に定める要件等を満たしているか	適	事業内容は定住等の促進に資する農業用排水施設等の機能の確保であり、事業実施主体は下野市であることから交付要綱別紙34及び35に定める要件等を満たしている
	個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	適	国分寺土地改良区（北河原堰水利組合）の管理する農業用排水施設であり、目的外使用のおそれはない。
	施設等の利活用の見通し等は適正か		
	地域間交流の拠点となる施設にあつては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況（現状と今後の見込み）を踏まえているか	—	該当なし
	近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか。	—	該当なし
	利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	—	該当なし
	施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	—	該当なし
	施設の利用や運営等にあたって、女性参画への配慮や促進のための取組がなされているか	—	該当なし
	事業費積算等は適正か		
	過大な積算としていないか	適	土地改良事業等請負工事の価格積算要綱等及び栃木県の単価により積算しており、過大となっていない。
	建設・整備コストの低減に努めているか	—	該当なし

	<p>附帯施設は交付対象として適正か（必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか）</p>	—	該当なし
	<p>備品は交付対象として適正か（汎用性の高いものを交付対象としていないか）</p>	—	該当なし
<p>整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か</p>		適	既存施設の改修である。
<p>施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか</p>		適	既存施設の改修であり、新たな用地の確保は必要ない。
<p>体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設を整備する場合には、交付要綱別紙35に定める基準を満たすとともに、その必要性について十分に検討しているか</p>		—	該当なし
<p>交付対象は施設別上限事業費及び上限規模の範囲内か</p>			
	<p>処理加工・集出荷貯蔵施設については、「強い農業づくり交付金実施要領」（平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、経営局長通知）別記Ⅱの第1の2の（4）のウの基準に照らし適正であるか</p>	—	該当なし
	<p>地域間交流拠点については、延べ床面積㎡当たり29万円以内かつ延べ床面積1,500㎡以内であるか</p>	—	該当なし
<p>地域連携販売力強化施設については、以下の内容を満たすものとなっているか。</p>			
	<p>地域内外又は地域間の相互連携の促進のための取組がなされているか</p>	—	該当なし
	<p>生産者の販売力強化・ブランド化等に資するために必要な施設であるか</p>		
	<p>1年を通して運営される施設であるか</p>		
	<p>6次産業化や女性参画の促進に寄与する施設であるか</p>		

事業実施主体の負担（起債、制度資金の活用等を含む）について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	適	市負担分については平成24年3月定例議会にて承認され予算措置済み、農家等負担については、国分寺土地改良区の平成24年3月第6回総代会にて、償還計画について合意されている。
入札方式は一般競争入札又はこれと同等の競争性のある契約方式によるなど適切なものとなっているか。一般競争入札に付さない場合は、その理由は明確か	適	総合評価方式による条件付き一般競争入札による。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
維持管理計画は適正か（施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか）	適	整備後は土地改良区にて適切に管理する
収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定しているか。また、事業費が5,000万円以上のものについては経営診断を受け、適正なものとなっているか	—	収支を伴うものではない。
他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	—	他の事業との合体施行はない。
他の事業への重複申請（予定も含む。）はないか（ある場合には、事業名を記載すること。）	—	該当なし

注1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「—」を記入すること。

2 活性化計画を公表する場合、事前点検シート及び判断の根拠となった資料についてもあわせて公表するものとする。